



*JIFE (ジャイフ) : 当社の英名「Japan Institute of Foods Ecology」の略称です。

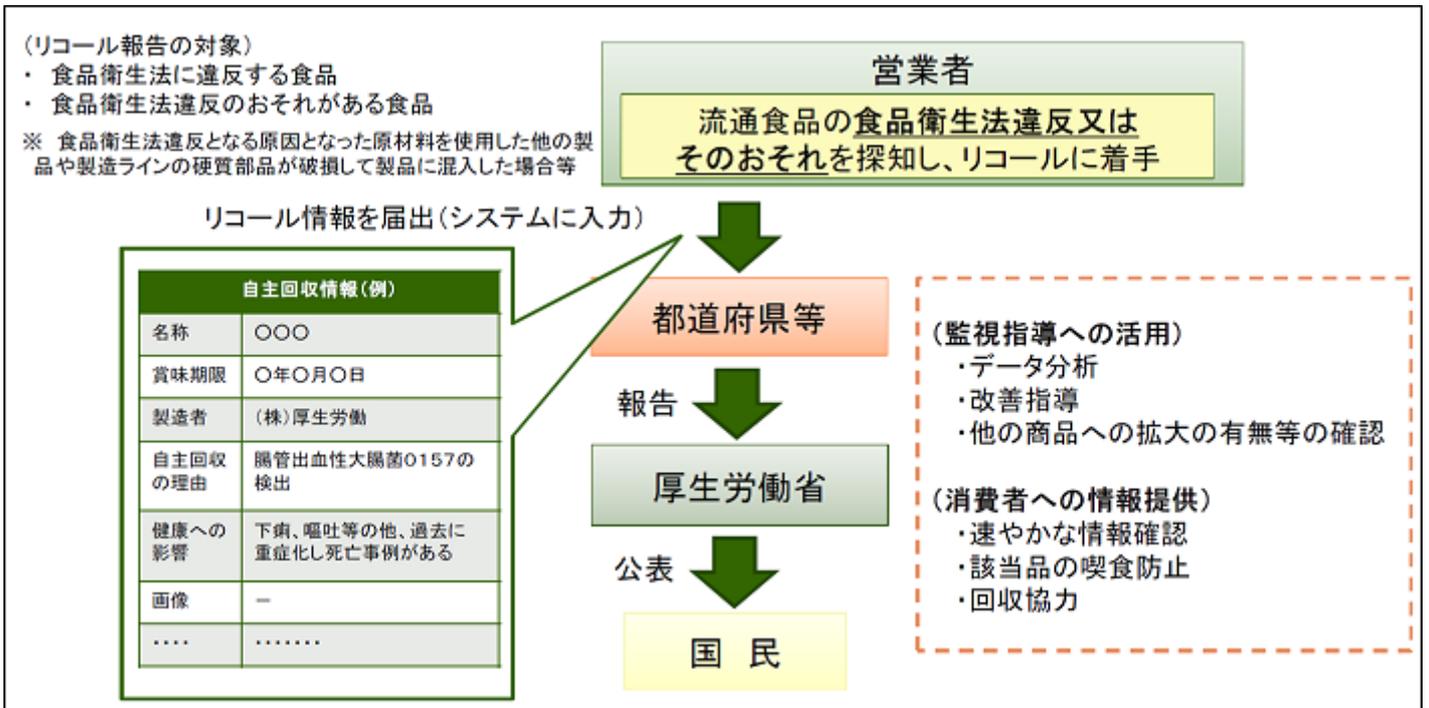
1. 自主回収報告制度 (リコール) に関する情報…厚生労働省のHPより

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kigu/index_00011.html

令和3年6月1日から、食品等の自主回収を行った場合の届出が義務化されています！

・自主回収報告制度の創設について

事業者による食品等のリコール情報を行政が確実に把握し、的確な監視指導や消費者への情報提供につなげ、食品による健康被害の発生を防止するため、事業者がリコールを行う場合に行政への届出を義務づけました。



・報告の対象について

食品衛生法に違反する、または食品衛生法違反のおそれがある食品等が自主回収報告制度の対象となります。

【報告対象】

(1) 食品衛生法に違反する食品等

法第59条の廃棄・回収命令の対象と同じ範囲であること。

(2) 食品衛生法違反のおそれがある食品等

違反食品等の原因と同じ原料を使用している、製造方法、製造ラインが同一であることで汚染が生じている等として事業者が違反食品等と同時に回収する食品等をいうこと。

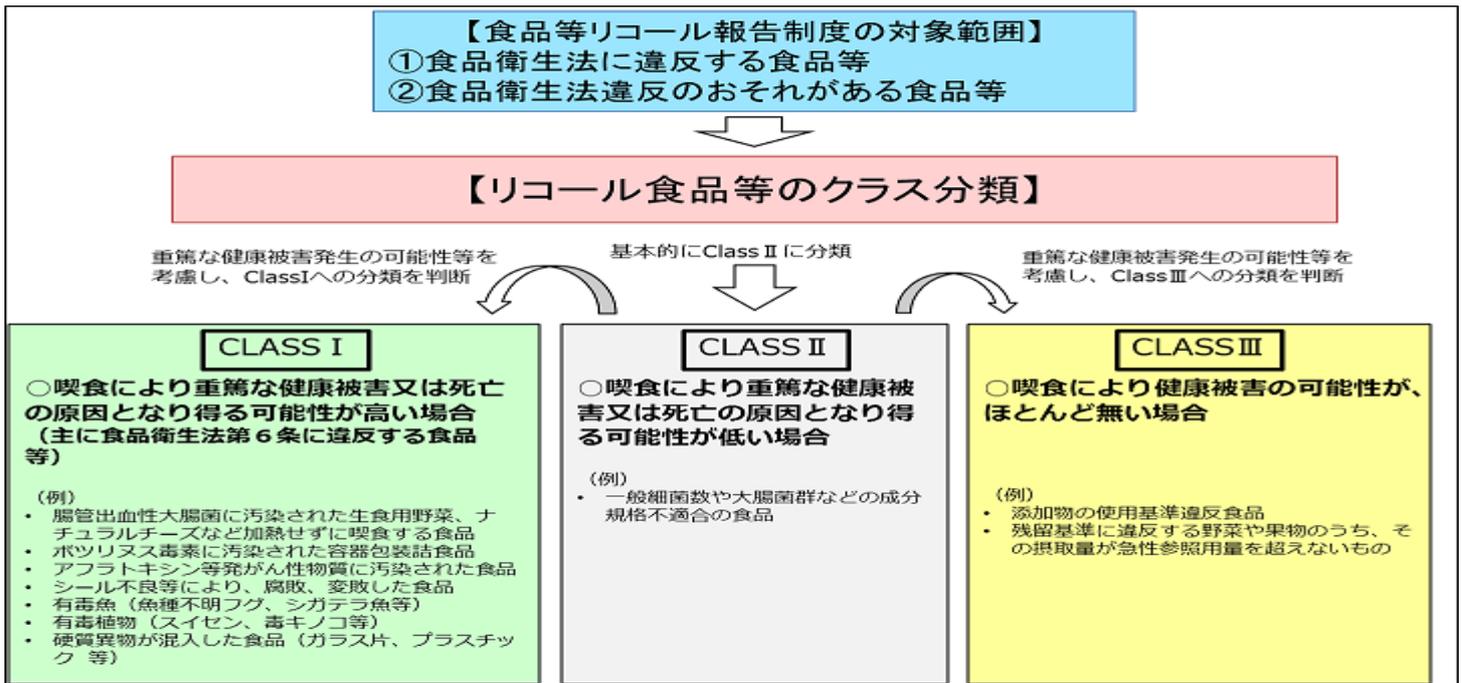
【報告対象から適用が除外される場合】

食品衛生上の危害が発生するおそれがない場合として厚生労働省令・内閣府令で定めるとき。

- 当該食品等が不特定かつ多数の者に対して販売されたものでなく、容易に回収できることが明らかな場合
(例) 地域の催事で販売された焼きそばについて、催事場内での告知等で容易に回収が可能な場合 等
- 当該食品等を消費者が飲食の用に供しないことが明らかな場合
(例) ・食品等が事業者間の取引に留まっており、卸売業者の倉庫に保管されている場合
・食品等が消費期限又は賞味期限を超過している場合 等

・クラス分類について

届出された自主回収情報は健康被害発生の可能性を考慮し、クラス分類がなされます。



◆ 食中毒情報…消費者庁

<https://www.caa.go.jp/>

- ・8月25日 3件
腸管出血性大腸菌 O157 1件、黄色ブドウ球菌 1件、アニサキス 1件
- ・9月1日 6件
カンピロバクター 2件、サルモネラ属菌 1件、黄色ブドウ球菌 1件、アニサキス 1件、調査中 1件
- ・9月8日 8件
アニサキス 5件、カンピロバクター 2件、クドア・セブテンブクタータ 1件
- ・9月15日 12件
カンピロバクター 4件、アニサキス 4件、腸管出血性大腸菌 O157 2件、黄色ブドウ球菌 2件

◆ 事故情報…消費者庁

<http://www.recall.go.jp/result/>

- ・チェダーチーズバー(一部商品でカビの発生を認めたため)、ラー油(真空不良の疑いのある商品が確認されたため)
- ・有機食用ココナッツ油(製造許可範囲外での生産品)、ひとくちカステラ(一部の商品にカビの発生が認められたため)
- ・釜揚げうどん(一部の製品にカビが付着していることが判明)、くさやふりかけ(アレルゲン「小麦」の表示欠落)

【JIFE からのお知らせ】

お弁当にもご注意を

(細菌検査課)

秋の行楽シーズンとなり、お弁当を持ってお出かけしたくなる季節ですね。ですがお弁当にも、意外なことに食中毒の危険性があります。お弁当をおいしく安全に食べるためにも、以下のような点に気を付けましょう。①つけない～作る前には手をきれいに洗う、清潔なお弁当箱や調理器具を使う、野菜や魚などは流水で洗う(ただし肉類は食中毒菌が飛び散る恐れがあるため洗わない)②やっつける～食材はしっかり加熱する、作り置きのおかずはしっかり加熱してから詰める③増やさない～水気や汁気を良く切る、ごはんやおかずは冷やしてから詰める、涼しい状態で保管し早めに食べる。

最後に、食べる前にもしっかりと手をきれいにしてからお弁当を楽しみましょう。

農林水産省：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/foodpoisoning/lunchbox.html>

編集後記；朝晩の気温が低くなりましたので、健康に気を付けていきましょう！！ (片白)

- ・この情報誌は主に、農林水産省、厚生労働省、消費者庁等のホームページを参考にして作成しています。
 - ・この情報誌は弊社ホームページからもご覧いただけます。
 - ・ご質問、ご意見等は、info@jife.co.jp、又はファクシミリにてお受けいたします。
- FAX：(078)321-3069 (管理部まで)

発行： 厚生労働省登録検査機関 ISO/IEC 17025:2017 認定試験所 大阪版食の安全安心認証制度認証機関

株式会社 日本食品エコロジー研究所 〒651-0082 神戸市中央区小野浜町1番9号

TEL：(078)321-2311 FAX：(078)321-3069 HP：<https://jife.co.jp>

